

第393回南国市議会定例会会議録

南国市告示第127号

平成28年11月25日

南国市長 橋 詰 壽 人

第393回南国市議会定例会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成28年12月2日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
-

第1日 平成28年12月2日 金曜日

出席議員

1番 神 崎 隆 代君	2番 植 田 豊君
3番 浜 田 憲 雄君	4番 山 中 良 成君
5番 岩 松 永 治君	6番 西 川 潔君
7番 土 居 恒 夫君	8番 高 木 正 平君
9番 有 沢 芳 郎君	10番 中 山 研 心君
11番 前 田 学 浩君	12番 村 田 敦 子君
13番 岡 崎 純 男君	14番 小笠原 治 幸君
15番 野 村 新 作君	16番 浜 田 和 子君
17番 浜 田 勉君	18番 土 居 篤 男君
19番 福 田 佐和子君	20番 西 岡 照 夫君
21番 今 西 忠 良君	

—————*—————

欠席議員

なし

—————*—————

出席要求による出席者

市 長	橋 詰 壽 人君	副 市 長	平 山 耕 三君
副 市 長	吉 川 宏 幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	西 山 明 彦君
財 政 課 長	渡 部 靖君	企 画 課 長	松 木 和 哉君
情報政策 課 長	崎 山 雅 子君	危機管理 課 長	中 島 章君
税 務 課 長	山 田 恭 輔君	市 民 課 長	島 本 佳 枝君
子育て支援課長	田 内 理 香君	長寿支援 課 長	原 康 司君
保健福祉センター 所 長	岩 原 富 美君	環 境 課 長	島 崎 哲君
農林水産 課 長	村 田 功君	商工観光 課 長	長 野 洋 高君
建 設 課 長	松 下 和 仁君	地籍調査 課 長	古 田 修 章君
都市整備 課 長	若 枝 実君	上下水道 局 長	西 川 博 由君
会計管理者兼 参事兼会計課長	橋 田 裕 子君	福祉事務所 長	中 村 俊 一君
教 育 課 長	大 野 吉 彦君	教 育 次 長 兼 学校教育課 長	竹 内 信 人君
生涯学習 課 長	谷 合 成 章君	監 査 委 員 長 事 務 局	細 川 千 秋君
消 防 課 長	小 松 和 英君		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫君	次 長	長 公 文 知 子君
書 記	岡 崎 辰 彦君		

議事日程

平成28年12月 2 日 金曜日 午前10時開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第4 議案第2号 平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第5 議案第3号 平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第6 議案第4号 平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）

- 第7 議案第5号 平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第8 議案第6号 平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第9 議案第7号 平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第10 議案第8号 平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第11 議案第9号 平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算（第392定より継続）
- 第12 議案第10号 平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について（第392定より継続）
- 第13 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について
- 第14 議案第1号 平成28年度南国市一般会計補正予算
- 第15 議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 第16 議案第3号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 第17 議案第4号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第18 議案第5号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第19 議案第6号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第20 議案第7号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
- 第21 議案第8号 南国市下水道事業の設置等に関する条例
- 第22 議案第9号 南国市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- 第23 議案第10号 南国市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第11号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第12号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 第26 議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第27 議案第14号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第28 議案第15号 南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第29 議案第16号 市道の認定について
- 第30 議案第17号 南国市人権擁護委員の推薦について

- 第31 議案第18号 南国市人権擁護委員の推薦について
第32 議案第19号 南国市人権擁護委員の推薦について
第33 報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第33まで

—————*—————

午前10時2分 開会・開議

○議長（西岡照夫君） これより第393回南国市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（西岡照夫君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月15日までの14日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（西岡照夫君） 日程第2、会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、高木正
平君及び岡崎純男君を指名いたします。

—————*—————

議案第1号から議案第10号まで

○議長（西岡照夫君） この際、去る9月定例会で継続審査に付してありました議案第1号か
ら議案第10号までの平成27年度各会計決算、以上10件を一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。総務常任委員長今西忠良君。

—————*—————

平成28年10月17日

南国市議会議長 西岡照夫君様

総務常任委員長

今 西 忠 良

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	審査結果	理 由
第 1 号	平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 4 号	平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	適当と認める

＊

〔21番 今西忠良君登壇〕

○21番（今西忠良君） 総務常任委員会の審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

第392回定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第1号及び議案第4号の2件であります。去る10月17日に委員会を開催し、執行部から副市長初め関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第1号平成27年度南国市一般会計歳入歳出決算についてであります。

決算概要は、歳入総額213億3,082万円、歳出総額205億9,934万1,000円、歳入歳出差引額7億3,147万9,000円であり、翌年度へ繰り越すべき財源2億5,688万6,000円を差し引いた実質収支額は4億7,459万3,000円の黒字となっております。そのうち、財政調整基金と減債基金にあわせて2億4,000万円の繰り入れを行い、平成28年度への繰越財源は2億3,459万3,000円であります。予算現額に対する執行率は、歳入で92.63%、歳出では89.45%となっております。

また、普通会計ベースでの経常収支比率は前年度より2.4ポイント下降し87.6%、実質公債費比率も前年度より2ポイント改善され10.0%となっております。

款項逐一慎重審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第4号平成27年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。決算概要は、歳入3,529万7,000円、歳出0円、歳入歳出差し引き額3,529万7,000円は全額翌年度へ繰り越されるものであり、適当と認め、認定すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 産業建設常任委員長岩松永治君。

＊

平成28年10月19日

南国市議会議長 西岡照夫様

産業建設常任委員長

岩松永治

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第2号	平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第3号	平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第5号	平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第8号	平成27年度南国市企業団造成事業特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第10号	平成27年度南国市水道事業会計決算の認定について	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

＊

〔5番 岩松永治君登壇〕

○5番（岩松永治君） 産業建設常任委員会の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

第392回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第2号、第3号、第5号、第8号、第10号、以上5件であります。去る10月19日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、順次御報告を申し上げます。

まず、議案第2号平成27年度南国市下水道事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入8億567万1,000円、歳出7億9,154万3,000円、歳入歳出差引額は1,412万8,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第3号平成27年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入5,744万7,000円、歳出2,044万2,000円で、歳入歳出差引額は3,700万5,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第5号平成27年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の1億5,243万8,000円であります。審査の結果、「毎年赤字で1億円以上一般会計からの繰入金で補填され、今後も同様の状態が見込まれるため、一般会計繰入金を活用した合併浄化槽への切換をシミュレーションして検討してほしい」との意見を付して、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第8号平成27年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の5,924万7,000円であります。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第10号平成27年度南国市水道事業会計決算の認定については、事業量は給水人口4万940人、年間総排水量は637万9,530立方メートル、普及率は85.32%であり、経営状況は、収益的収支では収入6億6,162万9,000円、支出6億1,695万7,000円、差し引き純利益は4,467万2,000円で、前年度に比較して1,841万9,000円の増加となっています。また、資本的収支では税込で収入3億1,034万円、支出5億4,700万9,000円であり、不足する額2億3,666万9,000円については、減債積立金、過年度分消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填しています。審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わります。同僚議員の皆さんの御賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 教育民生常任委員長土居篤男君。

＊

平成28年10月25日

南国市議会議長 西岡 照夫 様

教育民生常任委員長

土居 篤男

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから、南国市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果	理由
第 6号	平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 7号	平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める
第 9号	平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算	認定すべきもの	やむを得ないものと認める

＊

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 教育民生常任委員会の審査の経過並びに結果につきまして御報告を申し上げます。

第392回定例会におきまして当委員会に付託され、継続審査に付してありました案件は、議案第6号、議案第7号、議案第9号の以上3件であります。

去る10月25日に委員会を開催し、関係課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下順次御報告を申し上げます。

まず、議案第6号平成27年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入歳出同額の68億3,651万円であります。前年度と比較して約6億8,880万円増加しているのは、共同事業交付金、保険財政共同安定化事業の医療費が拡大されたことにより交付金が増加したものであり、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

次に、議案第7号平成27年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入39億1,230万4,000円、歳出37億8,005万5,000円で、歳入歳出差引額は1億3,224万9,000円の黒字となっており、審査の結果、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

最後に、議案第9号平成27年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算については、決算概要は歳入6億3,136万円、歳出6億330万9,000円で、歳入歳出差引額は2,805万1,000円の黒字となっており、やむを得ないものと認め、認定すべきものと決しました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） これにて委員長の報告は終わりました。

＊

○議長（西岡照夫君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（西岡照夫君） これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 討論を終結いたします。

＊

○議長（西岡照夫君） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立多数であります。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

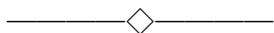
次に、議案第2号から議案第10号まで、以上9件を一括採決いたします。委員長の報告はいずれも認定であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第10号まで、以上9件はいずれも認定することに決しました。

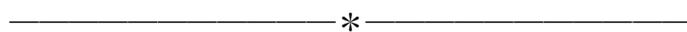
暫時の間休憩いたします。

午前10時15分 休憩



午前10時17分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（西岡照夫君） 日程第13、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により

浜田 憲雄君	中山 研心君	前田 学浩君
村田 敦子さん	野村 新作君	土居 篤男君
西岡 照夫		

以上7人を総務常任委員に

植田 豊君	山中 良成君	有沢 芳郎君
小笠原治幸君	浜田 和子さん	浜田 勉君
今西 忠良君		

以上7人を産業建設常任委員に

神崎 隆代さん	岩松 永治君	西川 潔君
土居 恒夫君	高木 正平君	岡崎 純男君
福田佐和子さん		

以上7人を教育民生常任委員に

浜田 憲雄君	岩松 永治君	西川 潔君
土居 恒夫君	高木 正平君	中山 研心君
村田 敦子さん	野村 新作君	浜田 和子さん
土居 篤男君		

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

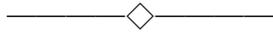
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩いたします。

午前10時19分 休憩



午前10時33分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務常任委員長	中山 研心君
副委員長	浜田 憲雄君
産業建設常任委員長	有沢 芳郎君
副委員長	今西 忠良君
教育民生常任委員長	福田佐和子さん
副委員長	神崎 隆代さん
議会運営委員長	浜田 和子さん
副委員長	土居 篤男君

以上のおり決定いたしました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

職員をして送付書を朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

28南総第208号

平成28年12月2日

南国市議会議長 西岡照夫君様

南国市長 橋詰壽人

第393回南国市議会定例会の議案の送付について

第393回南国市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

- 議案第1号 平成28年度南国市一般会計補正予算
- 議案第2号 平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第3号 平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第4号 平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第5号 平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 議案第6号 平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 議案第7号 平成28年度南国市水道事業会計補正予算
- 議案第8号 南国市下水道事業の設置等に関する条例
- 議案第9号 南国市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- 議案第10号 南国市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 市道の認定について
- 議案第17号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第18号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 議案第19号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

-----*-----

議案第1号から議案第19号まで、報告第1号

○議長（西岡照夫君） この際、議案第1号から議案第19号まで及び報告第1号、以上20件を一括議題といたします。

市政報告並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第393回南国市議会定例会が開かれますことを厚く御礼申し上げます。

開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ちまして、市政の状況について御報告申し上げます。議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

米大統領選挙が日本時間の11月9日投開票され、共和党候補のドナルド・トランプ氏が、民主党候補のヒラリー・クリントン氏を退け勝利し、来年1月20日に第45代大統領に就任することが決定いたしました。

環太平洋連携協定（TPP）につきましては、承認案と関連法案が11月10日に衆議院本会議で可決され、参議院へと送られました。米大統領選挙で、TPPからの脱退を主張するトランプ氏の勝利により、発効が困難視されている状況にありますが、政府はあくまで発効を目指す構えであり、安倍首相は「再交渉に応じる考えはない。」との立場を強調しております。発効すれば、国内農業への競争激化による影響が懸念されており、今後の政府の対応に注目していきたいと考えております。

平成27年国勢調査の確定結果が、10月26日、総務省より発表されました。平成27年10月1日時点の日本の人口は1億2,709万5,000人で、大正9年の調査開始以来、初めての減少となりました。前回調査の平成22年と比べると、人口は96万3,000人の減少となっております。

高知県の人口は72万8,276人で全国45位。前回と比べると約3万6,000人が減少し、県内全市町村で人口減少となりました。

本市の人口は4万7,982人、世帯数は1万9,481世帯で、前回と比べると、人口では1,490人の減少、世帯数は104世帯の増加となっております。

この人口減少や高齢化、また、その影響による経済の低迷等への対策として、地方自治体は地方版総合戦略を策定し、各施策を実行しております。本市におきましても、総合戦略に掲げました各施策の着実な実施に努めてまいります。

中学校給食センターにつきましては、10月21日に起工式が行われ、来年6月末に竣工予定となっております。供用開始は、各中学校の受け入れ施設設備の準備及び試行操業等を経まして、来年秋となる見込みであります。運営に関しましては、昨年10月に「南国市学校給食センター整備事業運営委員会」を設置し、運営に関する検討が行われてきました。その後、運営委員会から「運営方式に関する報告書」が教育委員会に提出され、教育委員会での協議を経て、長期にわたる人件費等のコスト面などから、「民間委託の方向での選択が望ましい。」との答申が

ありました。これを受けまして、「安全安心」、「災害時への対応」、「食育や地産地消の推進」等の確保に努めながら、「調理と配送」部門について民間に委託する方式を取り入れることを決定いたしました。

それでは、市政の主要な課題につきまして、御報告いたします。

〔総務〕

まず、総務関係につきまして、御報告いたします。

11月3日文化の日に、第48回南国市民賞の授与式を行いました。本年度は、教育文化部門での功績により西川和子さんに市民賞を授与いたしました。西川さんは、受賞部門以外の分野におきましても、本市の発展に大きく寄与されており、今後も御支援、御協力をお願いしたところでございます。

〔危機管理〕

次に、危機管理関係につきまして、御報告いたします。

10月22日に、大湊小学校及び大湊保育所において、公益財団法人鎮守の森のプロジェクトと共催し、「南国市いのちを守る植樹祭」を実施いたしました。子どもたちの命を守る防災林をつくるために、子どもたちの手によって木を植えることは、防災の芽を自分の心の中にも植えることになる、と植樹指導の説明が行われました。小雨の降る中、小学生58名、園児19名と保護者、大湊地区防災連合会や地域の皆様が、校庭、園庭にタブノキ、ヤブツバキ、トベラ等高木層から低木層28種類、320本の常緑広葉樹の植樹を行いました。

避難所において、安全で衛生的に共同生活を送るために、現在、久礼田地区、日章地区、十市地区におきまして、公民館や小中学校の避難所運営マニュアルを作成するべく、取り組んでおります。マニュアルづくりをとおして、地域の結びつきがより一体となり、地域の防災力の向上につながるものと考えております。

訓練関係につきましては、各地域において、地震災害や風水害を想定した避難訓練、応急救護訓練などが実施され、訓練を繰り返し行うことにより、地域防災力の向上が図られております。また、災害状況を的確にイメージする力「災害イメージネーション」を高めることで、災害に対する事前の備えや、発生時における行動、そして、その後の活動など、防災対応能力の向上につながっております。今後におきましても、市民の皆様の防災意識や防災対応能力の向上のために、地域の訓練や学習会などの実施に協力してまいります。

〔財政〕

次に、財政関係につきまして、御報告いたします。

平成28年度からの3か年の南国市中期財政収支ビジョンにより、財政運営を行っておりますが、本年度決算見込みでは、基金の取り崩しが予想されるなど、厳しい財政状況となっております。

本市の平成29年度の財政収支見込みにつきましては、国の仮試算によりますと、地方交付税は本年度比4.4パーセント減となっており、法人市民税につきましても伸びに陰りが見えることなどから、歳入は減少することが見込まれます。

一方、歳出におきましては、高齢化等に伴う扶助費及び後期高齢者医療関連事業費や子育て関連経費などの義務的経費は増加傾向にあります。

このような厳しい状況の中、平成29年度予算編成におきましては、第4次南国市総合計画に掲げました、「安全・安心のまち」、「健康・福祉のまち」、「産業・交流のまち」、「教育・文化のまち」、「協働・連帯のまち」、以上5つのまちづくりの基本目標に対して、予算を重点配分するとともに、引き続き、歳入歳出の見直しを図り、予算編成を行ってまいります。

〔企画〕

次に、企画関係につきまして、御報告いたします。

地域づくり事業につきましては、地域コミュニティの再構築に取り組むため、モデル地区として、7月から長岡西部地区、11月からは国府地区の2地区に集落支援員を配置いたしました。地区公民館を拠点として、地域活動団体への活動状況のヒアリング調査や、住民へのアンケート調査を実施しております。この結果を地域にフィードバックすることにより、今後どのような取組を進めていくべきかについて、地域の方々とともに検討を進めてまいります。

姉妹都市交流事業につきましては、岩沼市の菊地市長と森議長が、第33回土佐日記門出のまつりに合わせて、本市を訪問されました。門出のまつりの式典に参加した後、岡豊城跡で観光案内人の会のガイドから史跡の説明を受けるなど、本市の歴史文化に触れていただき、親交を深めることができました。

広域連携事業につきましては、平成22年10月から、中心市である高知市と、本市・香南市・香美市の3市がそれぞれ協定を締結し、高知中央広域定住自立圏を形成して、共生ビジョンに沿った連携した取組を進めてまいりました。本年度に入り、この圏域の役割をさらに発展させ、新しい枠組みとして県下全域を圏域とする（仮称）高知広域連携中枢都市圏の形成に向けまして、中心市となる高知市と県内市町村との間で、連携事業について協議を進めております。県全域での連携中枢都市圏の形成は、全国でも初めての事例であり、平成29年度中の圏域形成を目指して準備を進めております。

〔民生〕

次に、民生関係につきまして、御報告いたします。

国民健康保険関係につきましては、平成27年度の特定健診受診率は33.5パーセントで前年度より0.3ポイントの増となっております。10月末現在の医療費は、前年度と比較して102.8パーセントとなり、インフルエンザなどが流行する冬場に向けて増加が見込まれ、国保財政調整基金を全額繰り入れする見込みであります。11月に国保運営協議会を開催し、本年度の現時点での国民健康保険特別会計の決算見込みと平成30年度からの新たな国保制度について御説明し、今後の国保運営につきまして協議をお願いいたしました。

健康づくりと医療費の適正化につきまして、市民の皆様にご理解いただくよう、引き続き、特定健診の受診勧奨や生活習慣病重症化予防の保健指導を実施するとともに、国保税の収納率の向上など歳入確保にも努めてまいります。

市民の健康への意識づくりを高めることを目的として開催しております「健康なんこく・きらりフェア2016」を10月15日に市立スポーツセンターにて開催いたしました。このイベントは、毎年12月に開催していましたが、本年度はより多くの方々に参加していただこうと、「NPO法人まほろばクラブ南国設立5周年感謝祭」及び「さわやか健康ウォーキング」の両イベントと同時開催し、600名を超える方々に御参加いただきました。今回は、開始したばかりの健康パスポート事業の受付コーナーも設け、その場で57名の方に健康パスポートを発行いたしました。

10月1日から予防接種法に基づく定期接種としてB型肝炎ワクチンが開始となり、対象者の保護者に対し、個別に接種勧奨の文書を送付いたしました。平成28年度は、年度途中からの開始となるため、法定期間内に接種が完了するよう周知に努めてまいります。

高齢者への季節性インフルエンザ予防接種につきましては、昨年度よりワクチンが3価から4価に変更となり、ワクチンの価格が500円以上上昇したため、本年度から従来の自己負担額を100円引き上げ、接種時に1,100円の御負担をいただくことといたしました。

母子保健関係につきましては、妊娠期から未就学児を持つ保護者を対象に、無料で利用できる母子健康情報サービス（電子母子手帳）を開始いたしました。これは、保護者が子どもの健診の情報や予防接種の記録をパソコンやスマートフォンで閲覧でき、子どもの成長記録を文章やお気に入りの写真で日記のように残していくこともできます。また、市からの情報を発信することも可能となっており、子育てや子どもの健康管理の一助となるよう運営してまいります。

平成29年度保育施設新規利用申込につきましては、11月25日から申込受付を開始いたしました。

た。平成29年4月からの利用申込一次募集分の結果につきましては、平成29年2月中旬に保護者に通知する予定であります。

保幼小連携につきましては、南国市保幼小連携プログラムに基づき、保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続に取り組んでおります。10月20日には、県の事業である「対話と実行座談会」が、たちばな幼稚園で開催され、5歳児保育の参観、グループ討議の後、尾崎知事と北陵中ブロックの保育所・幼稚園・小学校・中学校の職員が、本市の保幼小連携の取組や課題について意見交換を行いました。

〔環境〕

次に、環境関係につきまして、御報告いたします。

地球温暖化防止の啓発活動の一環として、グリーンカーテンコンテストを実施し、優秀作品を表彰いたしました。優秀作品は6点で、市のホームページにおいて公開しております。3月に実施しておりますゴーヤの種の配付につきましても希望者が100名に達し、事業として定着してきておりますので、来年度も継続して実施したいと考えております。

廃棄物処理につきましては、10月5日に市内の一般廃棄物収集運搬事業者と「災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」を締結いたしました。南海トラフ地震により発生する災害廃棄物の量は、本市の家庭ごみの60年分に相当すると予想されております。この協定は、市単独での処理は困難であり、廃棄物処理事業者と連携して処理にあたる必要があるため、災害廃棄物の撤去、処分、避難所で発生した廃棄物の収集運搬等について、あらかじめその手続き等を定めたものであります。今後も災害廃棄物処理への備えを進めてまいります。

〔農林水産〕

次に、農林水産関係につきまして、御報告いたします。

農家レストラン・まほろば畑は、10月11日に6周年イベントを開催いたしました。6年目からは3グループでの運営となりましたが、変わらぬ好評をいただき高い集客数を維持しております。今後も、引き続き、まほろば畑の活動の充実に向け、支援してまいります。

また、10月22日には高知農業高等学校におきまして、第24回南国・香美・香南畜産フェスティバルが開催されました。あいにく当日は天候に恵まれず、雨に濡れながらの審査となりましたが、5部門25頭が、体型や乳器等の日頃の乳牛改良の成果を競いました。

多面的機能支払交付金につきましては、国の予算が要望額を満たさなかったため、資源向上支払・長寿命化分のメニューの当初交付決定額は交付対象金額の78パーセントとなっておりますが、事業量確定を受けて最終的に92パーセントの交付となりました。当交付金は日本型直

接支払制度のうち、農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動や営農活動に大きく寄与しており、今後も継続して事業の推進を図ってまいります。

〔商工観光〕

次に、商工観光関係につきまして、御報告いたします。

昨年度に引き続き、本市、香美市、香南市及び3市の商工会、観光協会が中心となり、物部川流域の観光資源とその魅力をPRするとともに、ステージイベントを楽しんでいただくことを目的として、9月25日に香南市天然色劇場におきまして「物部川フェスタ」を開催いたしました。今回も物部川流域の「食」や体験メニューを実施し、約4,000人の来場者で賑わいました。

中心市街地におきましては、10月30日に「地産地消ごめんの軽トラ市」と、ハロウィンパレードが同時開催され、軽トラでの出店のほか、思い思いの衣装に身を包んだ仮装パレードに、商店街が賑わいを見せておりました。また、初の試みとして、中心市街地及びその周辺の飲食店において、食べ歩き、飲み歩きを楽しんでいただくイベント「南国グルメはしごでGO」が11月2日から6日の間で開催されました。

観光協会におきましては、10月18日には来年の酉年にちなみ、鳥居杉、農園レストラントリトンでのシャモ料理、オナガドリセンターなど、市内の「鳥」にまつわるスポットを巡る「南国市で土佐のオナガドリと写真撮影&トリ三昧めぐりモニターツアー」が実施されました。また、11月12日に大分市で開催されました「大野川合戦まつり」での物産品販売や、後免町商店街や路面電車を舞台にした婚活イベント「ゴトゴト出逢い電車」の開催等、本市の観光素材や特産品を活かした取組やPR活動が実施されました。

消費者問題につきましては、消費生活センターへの相談が継続的に寄せられている状況で、内容が悪質化かつ複雑化する傾向にあります。引き続き、相談業務を実施するとともに、出前講座等の消費者教育の取組や、啓発活動についても実施してまいります。

〔建設〕

次に、建設関係につきまして、御報告いたします。

東部自動車道高知南国道路及び南国安芸道路周辺対策事業につきましては、県の審査が完了したものから随時発注しており、10月末現在、計画事業の89.4パーセントが発注済みとなっております。

社会資本整備総合交付金事業にて実施の道路事業につきましては、整備予定9路線のうち6路線が発注済みであり、残りの3路線につきましても、早期発注に向けて取り組んでおります。

また、道路法の改正に伴い、平成26年度から5年毎に実施する橋梁点検につきましては、11月から体制を強化して取り組んでおります。

農道、水路の改修につきましては、国庫補助事業の農業基盤整備促進事業を活用し、里改田揚水施設整備工事を年内には発注する予定であります。また、市単独の土地改良事業及び集落環境整備事業につきましては、農作物の収穫時期等の調整を図りながら、順次工事を発注しております。

国土調査法に基づく地籍調査事業につきましては、黒滝地区、大桶八木地区、下島地区で一筆地調査等を行う1年目事業、また、昨年度に一筆地調査を実施いたしました宍崎地区、黒滝地区、久枝地区におきまして、区域の地籍簿・地籍図の作成及び閲覧業務等を行う2年目事業についての全ての業務を発注し、工程管理、実施者検査等を、それぞれ進めております。

〔都市整備〕

次に、都市整備関係につきまして、御報告いたします。

住宅耐震化促進事業につきましては、11月1日現在、耐震診断の申込件数は146棟で、その内、耐震診断を実施した住宅が81棟、耐震工事に至った住宅が48棟となっております。また、9月からは、市街化区域の北部区域及び篠原地区におきまして、建築士による戸別訪問を開始し、住宅耐震改修の必要性や支援制度等を説明し、さらなる耐震改修の実施率の増加を図っております。引き続き、啓発活動を行うなど、南海トラフ地震対策として、住宅の耐震化に取り組んでまいります。

都市計画につきましては、立地適正化計画の策定に向けて、10月14日に第2回目の南国市都市再生協議会が開催され、将来都市像の検討及び都市機能誘導区域に係る検討を行いました。また、11月30日に第3回目の協議会が開催され、都市機能誘導区域に係る立地適正化計画素案を協議のうえ確認し、来年1月にパブリックコメント及び住民説明会の実施を計画しております。

篠原土地区画整理事業につきましては、仮換地計画案の縦覧手続きが終了し、仮換地計画の内容が確定しましたので、本年度中に仮換地計画に法的な効力を生じさせる仮換地指定の手続きを行う予定であります。本事業は、平成26年度に県の認可を受けて事業計画を決定しておりますが、仮換地指定を行うにあたり、仮換地計画の内容を事業計画に反映させる必要がありますので、9月から事業計画の変更手続きを進めており、11月24日から2週間の日程で事業計画変更案の縦覧を行っております。

〔上下水道〕

次に、上水道関係につきまして、御報告いたします。

上下水道局庁舎につきましては、10月9日に関係各位に御臨席を賜り、落成式を行い、10月11日から新庁舎において営業を開始いたしました。

水道の幹線石綿管布設替え及び緊急時幹線管路耐震化事業につきましては、順次整備を行っております。また、岩村地区の未普及解消事業につきましては、福船地区にメイン配水管が到達し、次年度以降集落内の整備を行う予定であります。

次に、下水道関係につきまして、御報告いたします。

未普及地区解消下水道工事として進めております汚水の後免分区工事につきましては、後免東町交差点部分の埋設が終了し、来年度より新川雨水幹線工事の準備として、同交差点でのN T T埋設管の布設替えを委託しております。明見地区内水排除対策につきましては、11月に主排水路の整備工事に着手いたしました。

公営企業会計への移行につきましては、来年4月からの施行に向け作業を進めており、関係条例案を今議会に上程いたしましたので、御審議の程、よろしく願いいたします。

〔福祉〕

次に、福祉関係につきまして、御報告いたします。

国の第二次補正予算において、平成29年4月から平成31年9月までの経済対策として臨時福祉給付金が支給されることとなりました。国は、平成28年度内の事業着手を希望しており、今議会に対象経費を予算計上させていただいております。今後、円滑な支給ができますよう準備を進めてまいります。

平成29年度から5か年の計画期間である「第2次南国市地域福祉計画」につきましては、11月に骨子をまとめ、現在素案を作成しております。来年1月に、この素案を公表し、市民の皆様からの意見募集をする予定であります。

生活保護関係につきましては、9月末の被保護世帯数は745世帯、被保護人員は1,009人であり、3月末から3世帯の増加、人員で13人の減少となっており、保護費は平成27年度とほぼ同じ水準で推移しております。保護費の約6割を占める医療扶助の適正化には、引き続き、取り組んでまいります。

〔消防〕

次に、消防関係につきまして、御報告いたします。

本年度採用の消防職員5名は12月15日をもって、高知県消防学校を卒業し、消防署での勤務を開始する予定であります。これにより人員の増強が図られ、災害、救急現場での対応力がア

ップすることを期待しております。

次に、9月17日、18日には、南海トラフ地震等発生時に備え、第4回高知県緊急消防援助隊受援・応援合同訓練に参加いたしました。訓練では、宿営訓練・救助訓練等における各部隊の連携活動を確認し、緊急消防援助隊高知県隊編成時における派遣隊員の連携力の充実及び受援力の強化を図りました。11月5日、6日には、十市坪池、浜改田の中ノ丁、本村、岩坂、浜田、それぞれの津波避難タワーに設置した半鐘を使って、半鐘音の伝搬距離確認訓練を実施いたしました。

11月18日には、若年職員の消火技術の向上を目的として、香南市・香美市、両消防本部と合同で警防技術訓練を実施いたしました。

また、上倉分団・白木谷班及び日章分団は5月から約半年間、ポンプ操法訓練に取り組み、10月9日に行われた第31回高知県中央地区消防操法大会に出場し、その訓練成果を十分に発揮しました。

大規模災害時に緊急車両の燃料を確保するために、消防本部に整備を進めております災害対応燃料備蓄施設につきましては、造成工事を完了し本体施設に着工しており、今年中の整備完了を予定しております。

〔教育〕

次に、教育関係につきまして、御報告いたします。

まず、学校教育につきましては、全県的に11月1日を「高知県教育の日」として、教育の日にあふさわしい教育的行事を行っております。本市におきましては、10月8日から11月19日までを「南国市学びの期間」と位置づけ、子どもたち一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくっていけるよう、市内全小中学校が、それぞれに授業公開や学校行事等を行うなど、特色ある取組を発信いたしました。この期間、保護者・地域の皆様はもとより、市民の皆様にも多数御参加いただき、「南国市学びの期間」を通して、本市の教育について、理解と関心を深めていただけたのではないかと考えております。

文化・スポーツにおきましては、小学校では陸上記録会や小学生駅伝大会、中学校では、各部活動を中心とした活躍がありました。特に、鳶ヶ池中学校吹奏楽部が予選を勝ち抜き、第22回日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場することができました。また、第67回高新中学校駅伝競走大会におきまして、女子は、香長中学校が大会新記録で4年連続11度目の優勝を、男子は、香長中学校が準優勝と、男女ともすばらしい成績を納めました。全国大会に出場する香長中学校女子チームの健闘を、大いに期待しております。

防災教育関連では、「実践的防災教育推進事業」の県の指定校である白木谷小学校が11月27日、奈路小学校が1月24日に「防災教育研究発表会」を開催し、姉妹都市・岩沼市との交流事業に参加した児童の発表や防災教育の実践報告を行うなど、今後も学校を核とした地域ぐるみの防災教育の推進に努めてまいります。

次に、生涯学習関係につきまして、御報告いたします。

スポーツの秋、芸術の秋に、多くの市民の皆様の参加をいただき、日頃培った技術や活力を発揮し、市民の皆様の交流を深める様々な行事が行われました。また、各地区では、運動会や文化祭の開催など、元気な人づくり・地域づくりをめざした活動が実施されました。

10月15日には、第28回「さわやか健康ウォーキング」が開催され、小学生や家族のグループなど、子どもから高齢者まで多世代にわたる多くの市民の皆様に参加していただきました。

10月18日からは、人権啓発事業といたしまして、スマイリーハート人権講座を開催し、「あなたと私の笑顔のために」をテーマに、4講座を行いました。多くの市民の皆様に御参加いただき、犯罪被害者や障害者、女性と子どもの人権など、幅広く人権について学ぶとともに、人権活動の担い手としての育成を図りました。

11月6日には、第33回土佐日記門出のまつりが紀貫之邸跡、古今集の庭において開催され、国府小学校児童による土佐日記朗読奉納など、土佐日記を記した紀貫之卿を偲ぶとともに、その功績を顕彰いたしました。

第56回南国市美術展覧会につきましては、12月11日から18日まで市立スポーツセンターにおいて開催し、幼児、児童、生徒から一般の部の力作、大作が展示されます。

市民の皆様が、生涯にわたって自己実現を目指し、地域住民の連帯や交流を深め、心豊かに学び続けることが出来るよう、生涯学習・生涯スポーツを推進してまいります。

以上、市政の主要な課題につきまして、御報告いたしました。

続きまして、提案理由を申し述べます。

議案第1号平成28年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、6億8,742万4,000円の増額計上であります。

主な内容としましては、障害者自立支援給付事業費、臨時福祉給付金事業費、住宅耐震対策促進事業費及び小・中学校管理費の増額並びに社会資本総合交付金事業費の減額であります。

その所要一般財源は2億3,739万5,000円の増額で、財政調整基金繰入金8,000万円、退職手当基金繰入金4,066万3,000円、個人市民税7,059万7,000円、固定資産税3,736万1,000円及び繰越金等877万4,000円を増額計上いたしました。

以下、主な歳出につきまして、御説明申し上げます。

人件費関係では、退職手当4,066万3,000円及び人事異動等に伴う退職手当以外の人件費4,547万1,000円を増額計上いたしました。

民生費関係では、臨時福祉給付金事業費（経済対策分）1億6,229万円並びに利用者の増による障害者自立支援給付事業費9,555万3,000円及び障害児通所支援事業費4,838万3,000円を増額計上いたしました。

土木費関係では、国庫補助金の確定等により社会資本整備総合交付金事業費2億200万円を減額計上いたしました。

消防費関係では、住宅耐震対策促進事業費8,909万1,000円を増額計上いたしました。

教育費関係では、小学校5校の空調設置工事及び防災機能強化工事に係る小学校管理費3億282万3,000円並びに防災機能強化工事に係る中学校管理費3,402万8,000円を増額計上いたしました。

繰越明許費といたしましては、平成29年4月以降に支給する臨時福祉給付金事業費（経済対策分）1億6,229万円、地元及び所有者との協議に不測の日時を要した空き家活用促進事業費3,507万4,000円並びに国の補正予算により補助決定のあった小学校管理費3億48万3,000円及び中学校管理費2,904万4,000円を計上いたしました。

また、債務負担行為といたしましては、（仮称）日章工業団地用地（市道分）取得事業に係る限度額を2億4,000万円に変更いたしました。

議案第2号平成28年度南国市下水道事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1,305万4,000円を増額計上であります。

歳出におきましては、下水道一般管理費182万円、浦戸湾東部流域下水道建設負担金1,932万6,000円、人事異動に伴う十市浄化センター職員人件費101万円、十市浄化センター維持管理費90万8,000円及び公共下水道雨水維持管理費6万円を増額計上し、下水道職員人件費1,007万円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、下水道施設費の増による下水道債1,930万円及び延滞金2,000円を増額計上し、一般会計繰入金624万8,000円を減額計上いたしました。

議案第3号平成28年度南国市農業集落排水事業特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、109万円を増額計上であります。

歳出におきましては、人事異動に伴う農業集落排水職員人件費58万円及び処理場維持管理費51万円を増額計上いたしました。

歳入におきましては、一般会計繰入金108万9,000円及び延滞金1,000円を増額計上いたしました。

議案第4号平成28年度南国市国民健康保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、9,242万6,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、一般被保険者療養給付費等の増に伴う保険給付費1億1,261万1,000円及び前期高齢者納付金等13万9,000円を増額計上し、人事異動に伴う職員人件費の減等による総務費175万8,000円、後期高齢者支援金等187万6,000円、病床転換支援金6,000円、老人保健拠出金7万8,000円及び介護納付金1,660万6,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、療養給付費交付金3,086万1,000円、前期高齢者交付金185万1,000円及び財政調整基金繰入金7,126万1,000円を増額計上し、財政調整交付金の減等により国庫支出金1,060万5,000円及び一般会計繰入金94万2,000円を減額計上いたしました。

議案第5号平成28年度南国市介護保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、1,228万7,000円の減額計上であります。

歳出におきましては、介護認定審査会費の増等に伴う総務費166万円、介護予防・生活支援サービス事業費等の増に伴う地域支援事業費151万1,000円、介護給付費準備基金積立金254万2,000円、第1号被保険者保険料還付金50万円及び償還金50万円を増額計上し、介護サービス等諸費等の減に伴う保険給付費1,900万円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、保険給付費の減等に伴う国庫支出金399万7,000円、支払基金交付金489万6,000円、県支出金286万7,000円及び一般会計繰入金52万7,000円を減額計上いたしました。

議案第6号平成28年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、3,939万7,000円の増額計上であります。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金4,069万8,000円を増額計上し、人事異動に伴う職員人件費等の減による総務費130万1,000円を減額計上いたしました。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料1,264万8,000円及び繰越金2,805万円を増額計上し、一般会計繰入金130万1,000円を減額計上いたしました。

議案第7号平成28年度南国市水道事業会計補正予算、収益的収入及び支出において、上水道事業費用を1,316万7,000円増額するものであります。

上水道事業費用の主なものについては、人事異動に伴う人件費の減額及び補助ポンプの稼働による動力費、減価償却費、企業債利息等の増額であります。

資本的収入及び支出においては、上水道資本的支出を326万6,000円増額するものであります。

上水道資本的支出の主なものについては、人事異動に伴う人件費及び工事部品の補充による備用品費の増額であります。

議案第8号南国市下水道事業の設置等に関する条例、議案第9号南国市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例。南国市下水道事業については、平成29年4月1日から地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の規定を一部適用し、企業会計の導入を予定しております。このことに伴って必要となる条例の制定及び廃止を行うものであります。

議案第10号南国市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）の改正により、使用した積立金の額に相当する金額を資本金に組み入れる規定が削除され、その取扱いは地方公共団体において決定することとなっております。このことから、当該取扱いに係る規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第11号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例、議案第12号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例及び南国市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例。高知県人事委員会による県職員の給与改定勧告及び平成29年1月から職員の給与を国家公務員に準じたものとするに伴い、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の額を見直すことから、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、期末手当の割合を年間で100分の5引き上げることとし、平成28年度については、12月分を引き上げ、次年度以降については、6月分を引き上げるものであります。

議案第13号南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、高知県人事委員会による県職員の給与改定勧告に伴い、南国市一般職員について、勤勉手当を改定すること及び平成29年1月からの給与を国家公務員に準じたものとすることから本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、平成28年度の勤勉手当を0.1月分増額すること並びに国家公務員における給与制度の総合的見直しに準じ、給料表を改めること及び次年度以降について、期末手当を2.6月分とし、勤勉手当を1.7月分とすることです。

議案第14号南国市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、平成29年1月から南国市職員の給与を国家公務員に準じたものにする事及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）の改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正の内容は、国家公務員における給与制度の総合的見直しに準じて、退職する職員の退職前5年間の職責に応じて加算することとされている調整額を国家公務員と同様とすること及び雇用保険法の改正による失業者に係る給付が変更されたことに伴う失業者の退職手当の改正であります。

議案第15号南国市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の改正により失業者に係る給付が変更されたことに伴い、失業者の退職手当について改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号市道の認定について、本議案の北川線（整理番号1286）は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条による開発により整備されたため、市道として認定するものであります。

以上の市道の認定につきまして、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に位置図を添付してありますので御参照ください。

議案第17号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の田島徳子氏は、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。田島氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として田島氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第18号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の豊永悦子氏は、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。豊永氏は、人権擁護委員に委嘱されて以来、その在任期間中における実績から適任者であると考え、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として豊永氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

議案第19号南国市人権擁護委員の推薦について、南国市人権擁護委員の隅田道代氏は、平成29年3月31日をもって任期満了となるため、高知地方法務局長からその後任の推薦依頼がありました。田淵博之氏が後任として適任であると考え、同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

裏面に参考資料として田淵氏の略歴を添付していますので、御参照ください。

報告第1号損害賠償の専決処分の報告について、平成28年9月20日午後3時頃、南国市陣山1095付近の市道南国106号線上を走行中の車両に、道路中央部の穴によって損傷を与えたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、9万6,866円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） これにて市政報告並びに提案理由の説明は終わりました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明3日から5日までの3日間は休会し、12月6日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月6日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時37分 散会